

☆表の見かた

『守谷市男女共同参画推進計画』第3章●実施計画に基づき、基本目標1～4（職員を対象とした事業含む）の具体的事業における「実施状況」「目標（施策の方向）に対する達成度」「男女共同参画の視点から見る効果」を記載しています。

【目標（施策の方向）に対する達成度】

- 1 かなり進んでいる（80%以上）
- 2 ある程度は進んでいる（60～70%）
- 3 どちらとも判断できない（40～50%・法定受託事務など）
- 4 あまり進んでいない（10～30%）
- 5 全く進んでいない（実施していない）

【男女共同参画の視点から見る効果】

- a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
- b 自分の生き方を自分で決めることができる
- c 性別による固定的役割分担意識の解消ができる
- d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
- e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
- f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
- g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
- h 家庭生活と仕事の両立を支援するための環境を整えることができる
- i その他

平成26年度 守谷市男女共同参画推進計画実施状況

発 行 日 平成27年12月
発 行 者 茨城県守谷市
〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1
TEL 0297-45-1111
FAX 0297-45-6526
e-mail kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp
ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>
編 集 守谷市生活経済部市民協働推進課